

地方消費税交付金（社会保障財源化分）を充当した 社会保障施策に要する経費について（平成30年度予算）

平成26年4月1日から消費税率が3%引き上げられ、8%になったことに伴い、引き上げ分（社会保障財源化分）については、全て「社会保障施策に要する経費」に使うこととされています。

平成30年度の地方消費税交付金（社会保障財源化分）の予算状況については次のとおりです。

【歳入】 地方消費税交付金（社会保障財源化分） 16,516 千円

【歳出】 社会保障施策に要する経費（総額） 686,726 千円

単位：千円

事業名	決算額	財源内訳				
		特定財源			一般財源	うち地方消費税交付金（社会保障財源化分）
		国庫支出金	県支出金	その他特定財源		
障害者福祉事業	91,480	40,580	24,580	0	26,320	1,298
老人福祉事業	15,430	0	0	3,240	12,190	601
児童福祉事業	83,296	17,980	5,040	7,422	52,854	2,606
その他の社会福祉事業	20,610	0	1,066	1,900	17,644	870
小計	210,816	58,560	30,686	12,562	109,008	5,375
疾病予防対策事業	11,870	0	0	330	11,540	569
健康増進事業	470	10	0	0	460	23
母子保健事業	3,154	0	50	0	3,104	153
その他の保健衛生事業	8,104	0	2,320	31	5,753	284
小計	23,598	10	2,370	361	20,857	1,028
国民健康保険事業	23,070	2,900	8,725	0	11,445	564
介護保険事業	344,510	83,320	50,930	89,178	121,082	5,970
後期高齢者医療事業	69,570	0	12,127	0	57,443	2,832
地方公務員等共済組合法に基づく負担金（基礎年金拠出金及び育児休業手当金）	15,162	0	0	0	15,162	748
小計	452,312	86,220	71,782	89,178	205,132	10,113
合計	686,726	144,790	104,838	102,101	334,997	16,516

うち社会保障四経費 535,807 104,800 84,034 96,600 250,373

うち則った範囲分 25,620 0 0 3,591 22,029

※社会保障財源化分の地方消費税交付金については、各事業に要した一般財源の比率に応じ充当しています。